

参考資料－ 1

地域医療支援中央会議について

## 地域医療支援中央会議について

### 1 趣 旨

平成18年8月31日に「地域医療に関する関係省庁連絡会議」（厚生労働省、総務省、文部科学省）によりとりまとめられた「新医師確保総合対策」において、地域医療を広域的に支援するために全国的な病院ネットワークを有する公的医療機関の代表等からなる「地域医療支援中央会議」を開催することとされている。

既に、都道府県においては、地域における医師確保対策に取り組んでいるところであるが、国においては、地域医療の確保に関する好事例の紹介や改善方策の提示などにより広域的な視点で都道府県の取組を支援する仕組みとして、地域医療支援中央会議を開催するものである。

### 2 検討内容

- ・ 関係団体等により実施されている好事例の収集・調査・紹介等改善方策に関すること
- ・ 医師確保等を含め地域医療の確保に関する助言・指導に関すること
- ・ 関係医療機関に対する協力要請に関すること
- ・ 専門家（地域医療アドバイザー等）の派遣に関すること
- ・ 緊急避難的医師派遣に関すること

### 3 幹事会

中央会議の「幹事会」を開き、具体的な対策を検討する。

### 4 会議の位置づけ

医政局長による会議

### 5 会議の構成員

別紙の通り

### 6 開催回数

3月に1回程度のペースで開催予定

### 7 事務局

医政局指導課にて行うものとする。